

独立行政法人自動車事故対策機構の令和4事業年度業務実績評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和4年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和4事業年度業務実績評価における主な指摘事項	令和5年度及び6年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(被害者援護業務 介護料の支給等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの介護料受給者等のニーズを把握するため、アンケート実施に係る様々な要望に応え、令和5年度は従来のアンケート用紙での回答に加え、WEBでのアンケートを実施した。また高齢者などアンケートへの回答に困難な方もいることから、訪問支援の際にご家族等を含めてアンケートへの協力を依頼した。結果として、令和5年度においては、回収率は過去10年で最高の64.7%（令和4年度54.7%）に向上した。</li> </ul>
	(自動車アセスメント業務 わかりやすい情報提供)	

その他業務運営に関する重要事項	(人材の活用・育成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の業界でのキャリアを持った方がナスバのために様々な知恵を活かすといった点でも、中途採用について人材の活用・育成として幅広く記載すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度中途採用応募において、産業カウンセラー（又は交通心理士）資格必須を緩和したところ応募者が増加し、同資格未保有のナスバ事業に関連する民間等経歴を有する即戦力人材を確保した。</li> </ul>
	(自動車事故対策に関する広報活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車を運転する国民に向けて広報することはよいが、救命救急の医者や看護師等治療・看護する方面にも広報をすべきである。</li> <li>病院や自動車教習所など、ナスバの関連業種に対する広報も同時進行で行ってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不知によりサービスが享受できないことがないよう、ナスバと関連する業種に対する広報として、全国の3次救急医療機関（301施設）に対して、被害者援護業務紹介リーフレットを送付し、医者や看護師等の職員へ配布いただく等の周知の協力依頼を行った。</li> <li>さらに、日弁連交通事故相談センターが主催する研修会においてナスバの業務を紹介し、参加した50名の弁護士に対して周知を図った。また、自動車教習所に対して、ナスバ業務に関するパンフレット及びチラシを送付し、教習生への周知の協力依頼を行った。引き続き、ナスバと関連する業種に対する広報を積極的に行うこととしている。</li> </ul>